

## 令和4年度 第1回 鎌倉市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和4年(2022年)5月26日(木)午後1時30分から2時20分まで
- 2 場 所 オンライン会議
- 3 出席委員 酒井 捷允、石井 正夫、栗山 翔一、高井 久雄、中村 隆義、千代 美和子、山口 泰、倉岡 隆、山内 由光、金林 茂、濱 卓至、梅澤 秀子、渡邊 和代、阿部 美弥子  
以上 14名(敬称略)
- 4 事務局 濱本健康福祉部長、尾高健康福祉部次長、正木保険年金課長、池田課長補佐、崎野課長補佐、長山事務職員
- 5 議事日程
  - (1) 令和4年度国民健康保険料の保険料率及び軽減判定基準について
  - (2) その他
- 6 会議の内容
  - (1) 会議概要
    - ・ 開会(酒井会長)
    - ・ 会長挨拶及び議事進行(酒井会長)
    - ・ 閉会(酒井会長)
  - (2) 議事概要

議題1 令和4年度国民健康保険料の保険料率及び軽減判定基準については、正木保険年金課長の説明の後、質疑に入った。概要は次のとおり。

阿部委員 別紙2「令和4年度各市町村標準保険料率(各市町村の算定方式)算定結果一覧表(確定係数による算定)」は、資料3「令和4年度国民健康保険料率(案)」を包含したもののか。

正木課長 別紙2は、神奈川県が示した料率でこの率で保険料を算定すれば、納付金を赤字補填なしで賄うことができることを表したものである。資料3は赤字補填を令和8年度までに解消

することを見据えて算出した率である。今年度の料率については、基金やその他一般会計繰入金をある程度繰入れれば、令和3年度から料率を変更しないで運営できると判断した。別紙2は、神奈川県が赤字補填目的の繰入金等を解消するために示した料率であり、資料3は、鎌倉市が決めた料率の違いがある。

阿部委員 その令和8年度までに、赤字補填を解消することができる裏付けは今回の資料にあるのか。

正木課長 今回の資料には、赤字補填の解消を実証できるものはない。

質疑終了後、議題1については、原案のとおり承認された。

議題2 その他では、今年度の運営協議会の年間計画を説明し、次回の開催時期などを確認した。

令和4年度第1回鎌倉市国民健康保険運営協議会は終了した。